

**「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」
(課題設定型研究領域) 研究概要**

研究テーマ（領域）名

現代型家族問題に対する法と臨床心理学の融合的視点からの解決モデルの提案

責任機関

立命館大学

研究実施期間

平成 21 年度～平成 24 年度

研究プロジェクトチームの体制

研究総括・グループリーダー・研究分担者の別	氏名	所属機関・部局・職
研究統括	二宮 周平	立命館大学 法学部・教授
グループ①：【家事手続法からの研究】 グループリーダー	二宮 周平	立命館大学 法学部・教授
研究分担者	渡辺 千原	立命館大学 法学部・教授
研究分担者	佐上 善和	立命館大学 法務研究科・教授
研究分担者	渡辺 惺之	大坂弁護士会 弁護士
研究分担者	長田 真里	大阪大学法科大学院 法学研究科・准教授
研究分担者	佐々木 健	札幌学院大学 法学部・准教授
グループ②：【臨床心理学からの研究グループ】 グループリーダー	村本 邦子	立命館大学 応用人間科学研究科・教授
研究分担者	吉田 容子	立命館大学 法務研究科・教授
研究分担者	中村 正	立命館大学 産業社会学部・教授
研究分担者	団 士郎	立命館大学 応用人間科学研究科・教授
研究分担者	徳田 完二	立命館大学 応用人間科学研究科・教授

配分（予定）額

単位：千円

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
5,000	3,700	3,700	1,639

研究概要

① 研究の目的

現代日本社会が直面しているDV・虐待（児童・高齢者）、離婚に伴う子どもの奪い合い、離婚母子家庭の貧困化、移住外国人や国際化した家族に生じた家族問題などは、法の適用判断を中心とした従来型の紛争解決システムでは適切に対応できていない。当事者が危機を乗り越え再生を図ることを支援する視点からの制度改革を必要としている。当事者の紛争解決に向けた主体的な意思を引出し支援する視点から、臨床心理的手法の利用、福祉機関や自助グループ等との連携を含めた、柔軟で総合的な対応システムが求められており、この視点からの司法手続の役割、制度設計の見直しが必要とされている。本研究はこれらの現代型家族問題に対応した紛争解決モデルの提案を目的とする。

② 研究方法と年度単位での研究計画

1) 研究方法 法学分野（家族法、家事手続法、国際私法・国際民事訴訟法）の研究者と、心理学分野（臨床心理学、臨床社会学）の研究者・実務家が共同して、各地の自助グループの実体調査、同様な問題に直面している外国における問題対応との比較を含めた総合的な調査を行い、それらの調査結果に対する各専門領域からの複眼的な視点からの研究報告に基づいて、対応モデルの提案を行う。研究グループは2グループで構成。

a. 家事手続法学からの研究グループ

研究担当；現代型家族問題への民事手続的な対応の比較モデルの提示、比較検討の調査報告書の作成、自助支援実施の実体調査に基づく制度化の可能性とモデル作成

調査；(1)外国における現代型家族問題への法的対応モデルの調査と比較、(2)家族問題の自助解決の支援制度の調査。(3)家事調停の手続構成の再検討、(4)最近の外国における家事手続法改正の特徴、(5)自助支援組織の調査、抱える問題、行政・司法との提携可能性

b. 臨床心理学からの研究グループ

研究担当；臨床心理学的視点を取り入れた現代型家族問題への紛争解決・和解修復モデル、家事調停手続への臨床心理学的手法の応用可能性、子の奪い合い紛争の解決に対する臨床心理学的手法の適用可能性の拡大、自助支援事業における人材育成と臨床心理及び法教育のモデルを明らかにする

調査；(1)外国におけるメディエーションや被害者加害者和解プログラムなどに見られる（これまで日本ではあまり紹介されてこなかった）現代型家族問題に焦点をあてた調査、(2)外国の家事裁判における臨床心理的手法の適用状況の調査、(3)外国のメディエーション及び自助支援事業における人材育成と臨床心理学の適用モデルの調査

調査対象国；オーストラリア、ヨーロッパ[ドイツ、オーストリア、英国]、アジア[韓国、中国、台湾、ベトナム]、米国・カナダ

2) 研究の年次進行

<平成 21 年度>各研究グループからの混成メンバーによる調査

海外調査（オーストラリア、ヨーロッパの一部、アジアの一部）、国内の自助支援事業の調査、各調査報告と検討会

<平成 22 年度>各研究グループからの混成メンバーによる調査

海外調査（北米、カナダ、ヨーロッパ、台湾、ベトナム、中国）、国内自助支援事業の調査（主として、事業実施上の問題、人材養成の側面から）、各調査の報告と検討会

<平成 23 年度>これまで実施できなかった調査及び補充調査

各テーマについての報告と問題点を挙げた研究会（海外研究協力者の招聘）、全体的な研究報告会とレポート作成

＜平成 24 年度＞各研究グループ及びチームを混合した研究会・シンポジウムの開催

日本で可能な紛争解決の手法を検討するための国際シンポジウム開催、総合的な対応システムの検討(研究会の実施)、国内調査および補完調査

③ 期待される研究成果・波及効果

期待される研究成果；法学と心理学との共同研究は、先例もあるが、主として刑事法分野（例えば責任能力とか、少年非行などに関する研究）における研究企画が中心をなす。本研究はこれらとは異なる。現代型家族問題の解決について実効的で、現実的な法的手続としてモデル化できる手続システムの提案を目的としており、法学、臨床心理学の総合、融合的研究による手続システムモデルは実践的で有用な提案となると考える。

波及効果；実際に各地で活動されている自助支援グループへの支援の役割も果たせる。又、現代型家族問題を複眼的に調査し整理することで、現代日本社会が直面する家族法の問題の整理とそれに対応した家族法原則の変容を明らかにすることができる。

以上